

# 特集

## 新しい「寄居町障害者計画」を策定しました!

### 計画概要

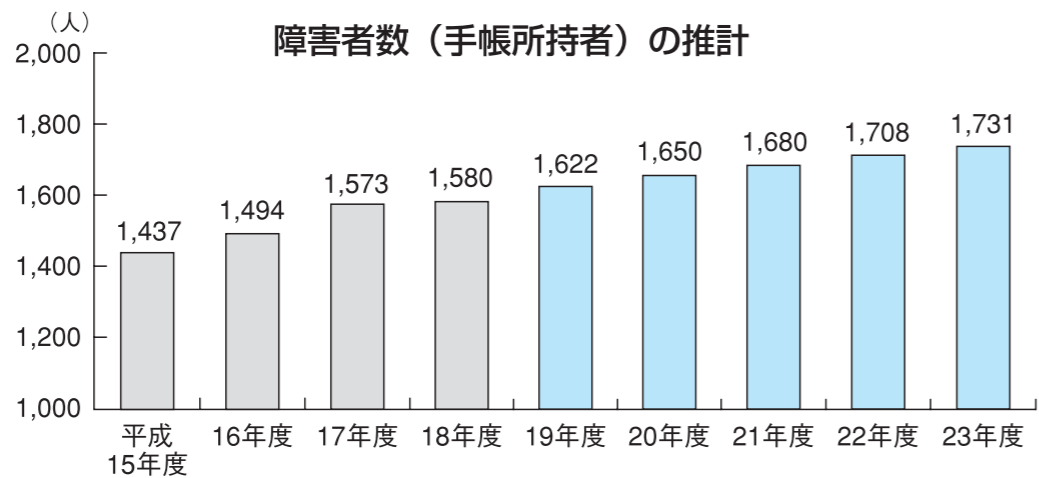
町では、平成10年3月に策定した「寄居町障害者計画」に基づき、町民の皆さんや関係機関のご理解・ご協力をいただきながら、障害者に関する各種施策を推進してきました。平成18年度には、障害者を取り巻く状況の変化や障害者自立支援法の施行を踏まえた本計画の見直しを行い、平成19年度から平成28年度までを計画期間とする新しい「寄居町障害者計画（寄居町障害福祉計画）」を策定しました。ここでは、新しい計画の概要についてお知らせします。

「寄居町障害者計画」は障害者基本法に基づき策定される行政計画です。本計画は、障害者の生活へ総合的に対応するためのまちづくりの指針であるばかりでなく、町民や事業所の活動を促進する指針となる計画です。今回は平成18年に施行された障害者自立支援法に基づき、「寄居町障害者計画」の1部門として「寄居町障害福祉計画」も策定しました。

### 計画策定体制

計画課題を整理するため、

平成18年8月に「障害者生活実態調査」を実施し、障害者の生活実態・ニーズを把握しました。10月には、サービス提供の担い手の実態や意見を把握するため「各種団体・機関ヒヤリング」を行いました。本計画の策定にあたっては、障害者の生活に関係する各課・機関と連携し、「庁内検討会議」で計画課題や計画案を検討するとともに、「寄居町健康づくり推進協議会」で計画案を審議しました。



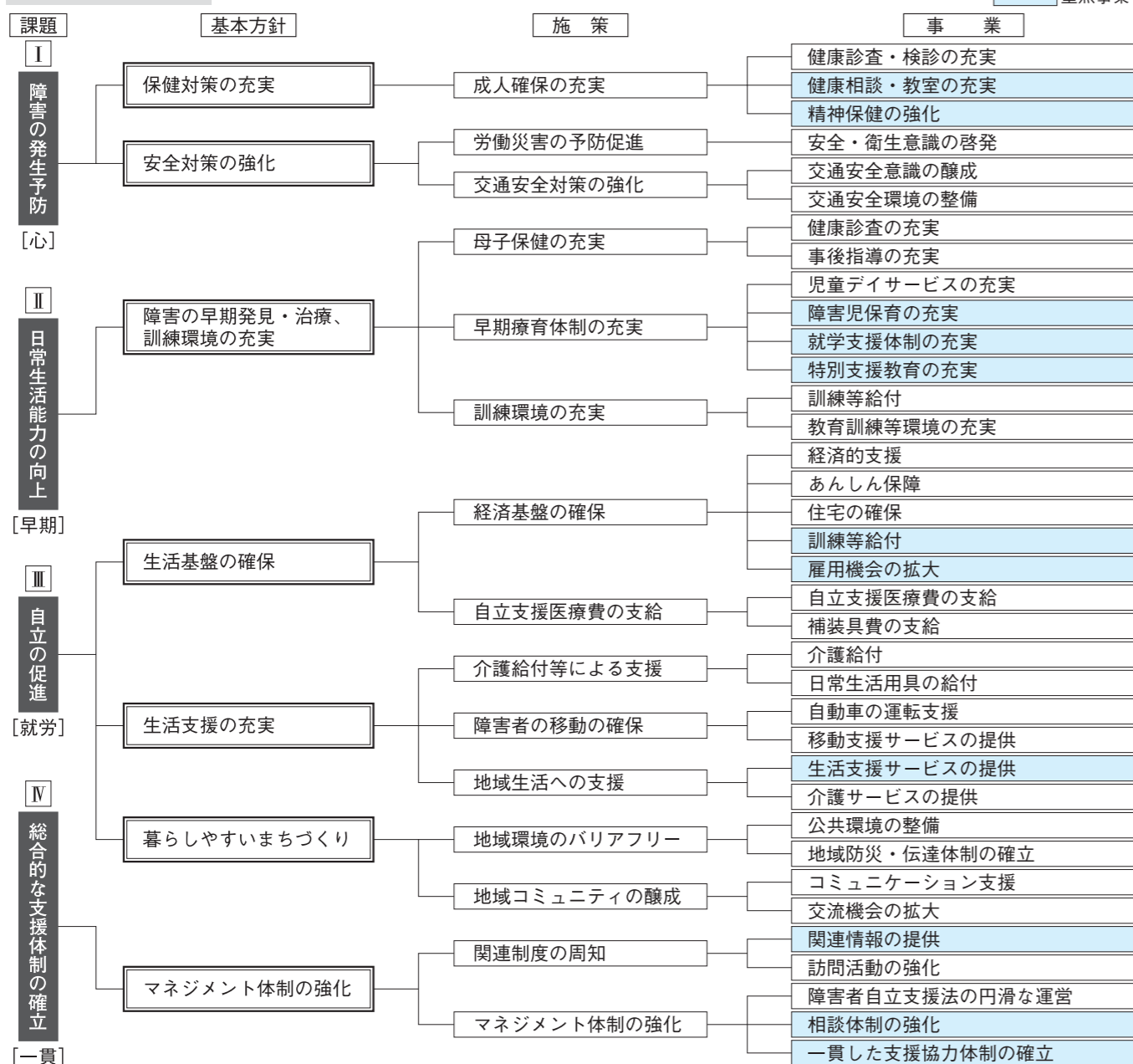
※平成18年度までは実数値

問い合わせ／健康福祉課 ☎581・2121内線121へ。

### 施策・事業体系

「地域の中でともに暮らし、活動できるまちづくり」を計画目標として、次のように課題・基本方針・施策・事業を体系化しました。

#### 施策・事業体系図



### 障害者生活実態調査結果に基づく家庭生活の状況

単位：人、（ ）内は%

区分	母数	身体障害者			知的障害者			精神障害者		
		人数	割合	割合	人数	割合	割合	人数	割合	割合
主な介助・援助者（複数回答）	母数	784	100.0	146	100.0	35	100.0			
	1位	配偶者	248	31.6	62	42.5	10	28.6		
	2位	子ども	84	10.7	施設職員	30	20.5	父	9	25.7
	3位	施設職員	46	5.9	父	14	9.6	兄弟姉妹	4	11.4
	なし	59	7.5	5	3.4	3	8.6			
	無回答	214	27.3	23	15.8	6	17.1			
介助・援助に要する時間	母数	499	100.0	115	100.0	26	100.0			
	1~2時間	180	36.1	30	26.1	5	19.2			
	半日	53	10.6	17	14.8	2	7.7			
	日中ほとんど	59	11.8	13	11.3	5	19.2			
	昼夜を通して	119	23.8	36	31.3	4	15.4			
無回答	88	17.6	19	16.5	10	38.5				
介助・援助の悩み（複数回答）	母数	499		115		26				
	1位	精神的疲労	212	42.5	本人の将来	82	71.3	本人の将来	12	46.2
	2位	肉体的疲労	161	32.3	精神的疲労	53	46.1	精神的疲労	12	46.2
	3位	経済的な負担が大きい	130	26.1	肉体的疲労	31	27.0	肉体的疲労	7	26.9
	特になし	68	13.6	6	5.2	1	3.8			
	無回答	67	13.4	9	7.8	3	11.5			

※「介助・援助に要する時間」の構成比の合計は、四捨五入し表示しているため100%にならない場合があります。